

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和8(2026)年3月11日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先日の新聞に警察の公益通報に関する記事が掲載されており、『組織の自浄能力が問われる社会情勢を反映した記事』との印象を受けた。健全な組織運営のためには、通報が寄せられた組織内の問題に対し、内容の軽重に関わらず事実をしっかりと確認した上で是非を判断すること、組織に意見等した個人が不利益を被らないこと、不都合な内容を含め様々な案件に誠実に対応していくことが必要であると思う。

また、本日で東日本大震災津波から15年を迎えたが、警察本部庁舎前に掲げられた半旗を拝見し、改めて、震災に対する県警察の姿勢を見た気がした。警察官がこれまで続けてきた活動に感謝申し上げるとともに、今後も被災者に寄り添った活動の継続をお願いしたい。」

旨の発言があった。

【生活安全部議題】

○ 「令和8年春の地域安全運動」の実施について

警察本部から、「『令和8年春の地域安全運動』を令和8年4月6日から15日までの10日間行う予定であり、本年は、『なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県』をスローガンに、『子供・女性・高齢者の犯罪被害防止』及び『鍵かけの励行』を運動重点に据え、各種活動を展開することとしている。運動期間中の主な推進事項であるが、子供と女性の犯罪被害防止のため、通学路や脅威事犯等の発生が懸念される場所等の警戒活動を強化するとともに、防犯意識を醸成するための防犯教室、不審者対応訓練等を行うこととしている。また、高齢者の犯罪被害防止として、特に、大半が国際電話番号からの着信である特殊詐欺被害を防止するため、広報活動の強化、国際電話不取扱受付センターによる手続きの促進を図ることとしている。鍵かけの励行に資する取組については、発生状況を踏まえた鍵かけモデル地区の指定、自転車利用の多い中学生、高校生等に対する指導の強化、駅駐輪場での広報啓発活動を行う予定である。期間中の主な行事であるが、運動初日の4月6日、県庁前広場において『春の全国交通安全運動』と連携した出発式を行うこととしている。各警察署の取組は現在取りまとめ中であるが、例年、新入学児童等への防犯グッズ等の贈呈式、関係機関との連携による高齢者に対する特殊詐欺被害防止広報等を実施しており、本年も同様の取組が行われる見込みである。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 「令和8年春の全国交通安全運動」の実施について

警察本部から、「『令和8年春の全国交通安全運動』は、4月6日から15日までの10日間、『おまじない・自分を守る、みぎひだり』をスローガンに、『1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保』、『2 “ながらスマホ”の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上』、『3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底』の3点を重点に全国運動として一斉に展開される。過去5年間における県内の運動期間中の交通事故発生状況は、例年30件台で推移し顕著な減少傾向は見えない状況にあるが、今年度の交通事故の発生状況は、昨年後半の内陸部での増加傾向が継続し、昨年同期比で人身交通事故が35パーセントの増、死者数は225パーセントの増、傷者数は30パーセントの増と非常に厳しい状況にある。運動期間中は、『目立つ街頭活動』で運転者と歩行者双方の安全意識を高めるとともに、重大事故につながる速度違反や横断歩行者等妨害の取締り、自転車の交通違反への反則通告制度の適正な運用と安全指導を行うことにより、交通事故抑止を強力に推進することとしている。主な行事としては、4月6日に出発式、9日に白バイ出動式、15日に通学路での全国一斉街頭指導を予定しているほか、各警察署において関係機関・団体と連携した広報啓発活動や取締りを実施予定である。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 岩手県公安委員会における重要経済安保情報の保護に関する規則の制定について

警察本部から、「本規則は、令和6年5月10日に成立し令和7年5月16日に施行された『重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律』に基づくものであり、同情報について、警察庁長官から都道府県警察に対し、法第5条第2項の規定による通知及び法第7条第1項の規定による提供が行われた場合に、県公安委員会が行う同情報の保護に関する必要な事項を定めるため、新たに制定しようとするものである。」旨の説明があり、決裁した。

【警察学校】

○ 初任科第101期の入校式について

警察本部から、「4月6日、初任科第101期の入校式を警察学校体育館で執り行う。令和7年度は一般職員初任科との合同による入校式を行ったが、入校日数と授業時限数等の事情を踏まえ一般職員初任科の入校式は翌7日とした。研修期間は大学卒業者の短期課程が約6か月間、高校及び専門学校等の卒業者の長期課程が約10か月間であり、この間、法学等を学ぶ座学のほか、柔道、剣道、逮捕術等の術科訓練、警察署における制服実務研修等を通じ、地域警察活動に必要な知識、技能を習得する。入校式の来賓は昨年度と同規模と考えており、公安委員会委員長にも御出席の上御挨拶をいただくこととしている。御家族の出席については、学生1人につき2人までとしている。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 留置管理課

令和8年度岩手県留置施設視察委員会委員の推薦依頼についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

運転免許技能試験事務の取扱いに関する規程の一部改正についての説明

○ 警察学校

初任科第101期入校式における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

○ 情報管理課

岩手県公安委員会における情報セキュリティ基本方針の策定及び当該基本方針の岩手県公安委員会のホームページへの掲載についての説明

○ 県民隊

犯罪被害者等給付金支給裁定申請の裁定についての説明、決裁